

令和3年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
及び地域公共交通計画の評価結果概要（全体）

武豊町地域公共交通活性化協議会

平成21年4月30日設置

フィーダー系統 令和2年5月28日 確保維持計画策定等
（令和2年12月8日 停留所の名称変更に伴う変更申請）

調査事業（計画策定） 令和4年4月 地域公共交通計画策定予定

令和3年12月27日 令和3年度評価結果送付

直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
●令和2年度二次評価(R3/3/1通知) ＜評価できる取組＞ ・北部赤ルートの見直しに合わせた南部青ルートの延伸、コミュニティバスに接続するタクシーの見直し、65歳以上の運転免許自主返納者及び70歳以上高齢者への無料乗車券交付をされていることが確認できました。 ・住民ワークショップを開催していることが確認できました。 ＜期待する取組＞ ・平成30年10月以降に実施した幹線系統、フィーダー系統、接続タクシーの見直しについて、ネットワーク全体による考察を引き続き行うとともに、鉄道との接続を含めた分析をお願いします。 ・住民ワークショップ・地区ワークショップと連携した利用促進及び次期計画策定への反映を期待します。 ・高齢者等への利用促進強化を期待します。	●ネットワーク全体の考察 ・コミュニティバスの利用状況や鉄道との乗り継ぎなど考察を行うため乗降調査を行いデータ分析を行った。(後述) ●次期計画の策定について ・住民団体である生活の足を考える会と協力して、次期計画の策定に向けた住民ワークショップを開催し、バス路線網の見直しやバスを補う交通手段の検討を行った。 ●高齢者への周知について ・65歳以上の運転免許証の自主返納者と70歳以上の高齢者を対象に無料乗車券の交付を行い、申請時に併せてバスの利用方法の説明で利用促進に繋がれた。 ・町広報誌による周知。 ・区長会及びサロン運営協議会にて出張講座制度の周知。	●地域公共交通計画の策定 ・住民ワークショップを通して、意見徴収等を行い、バス路線の見直しなどを含めた令和4年度以降の「武豊町地域公共交通計画」の策定を行う。 ●PDCAの推進 ・武豊町地域公共交通会議を定期的開催し、事業の進捗状況を確認する。随時事業の見直しを行う。

■ 地域の特性と背景

- 地域特性・公共交通問題
 - ・ 名鉄河和線の3駅、JR武豊線1駅の鉄軌道があるが、路線バスはない
 - ・ 住民から公共交通サービスの提供に対する要望、公共交通空白問題を抱えていた

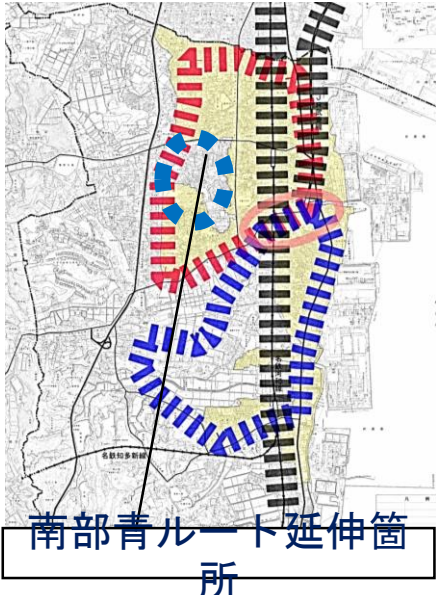
●地域公共交通の取組経過

- ・ H22/3 地域公共交通総合連携計画を策定
- ・ H22/7 コミュニティバス試行運行開始
- ・ H23/9 事前予約制バス(タクシー)運行開始
- ・ H27/4 武豊町地域公共交通網形成計画策定、H27.10路線見直し
- ・ H30/10 広域交通網の整備のため北部赤ルートを青山駅に延伸し、半田市の交通網と接続
→延伸に伴う利用者増により乗降に時間がかかるようになり遅延が常態化することとなった
安全な運行体制の確保と利用者層の拡大を目的に令和元年10月より見直しを実施
- ・ R01/10 ・運行時間変更及び便数変更 ・南部青ルート延伸
・高齢者無料乗車券の交付 ・乗合タクシー事業から接続タクシー事業に変更
- ・ R03/06 調査事業(計画策定)実施を踏まえて「武豊町地域公共交通計画(仮)」策定協議中

■ 計画の将来像及び期間

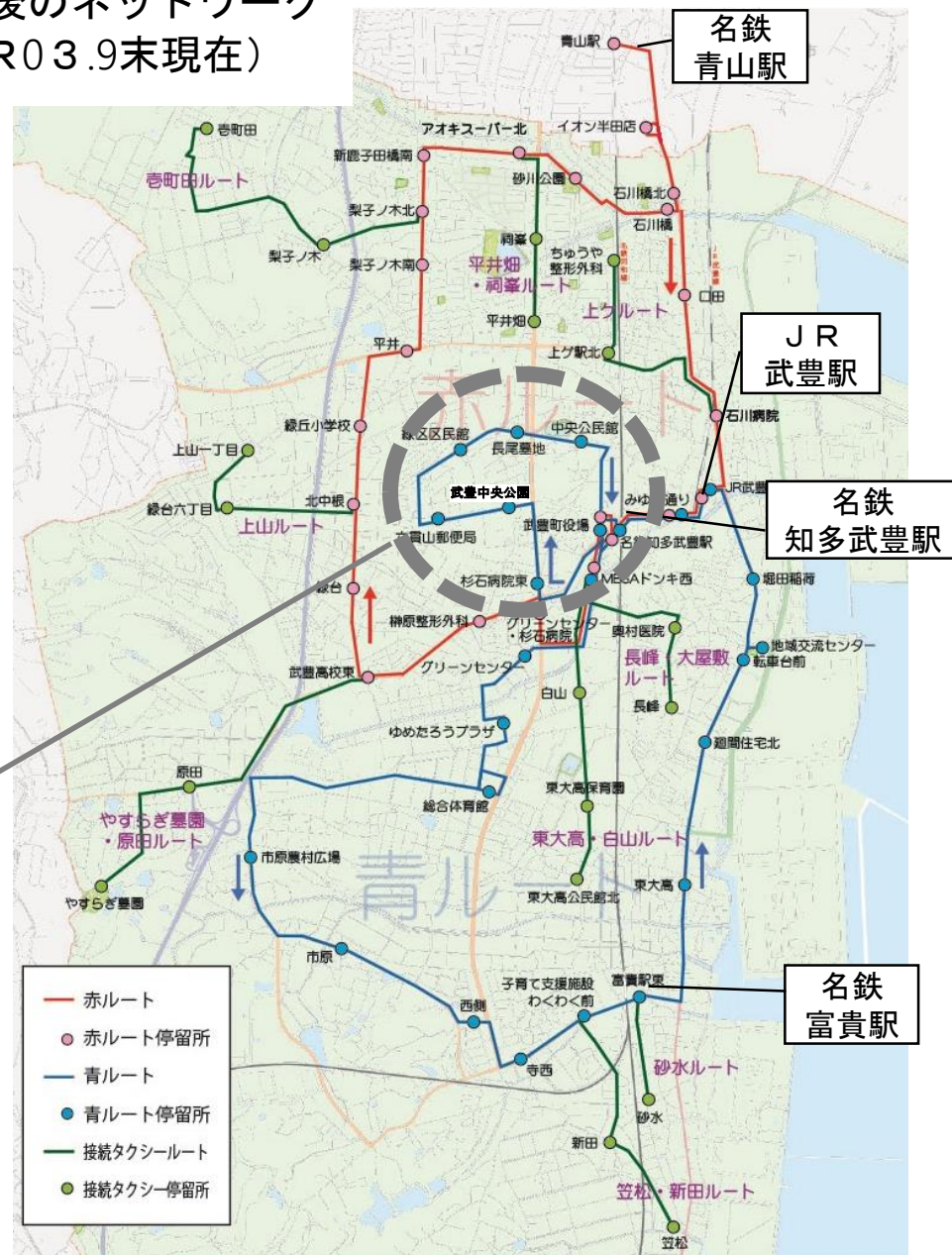
- 武豊町地域公共交通網形成計画の将来像
 - ・ お年寄り等が、安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足の確保
- 計画期間 平成27年度～令和3年度(7カ年)総合計画の計画期間
- 武豊町地域公共交通計画(仮)の策定に向けて検討中(令和4年度策定予定)

対象機関(モード)	サービス内容
骨格鉄道(黒)	広域の移動や、武豊町内の移動を担う。
武豊町コミュニティバス (北部赤ルート幹線) (南部青ルートフィーダー)	幹線的バスとして、武豊町コミュニティバスを設定し、主に市街化区域内の移動や商業施設・医療施設等への移動を担う。
接続タクシー (～R01.10乗合タクシー)	コミュニティバスでカバーできないエリアに、路線型サービスを提供し、町内の移動を担う。



■ 公共交通ネットワークイメージ

再編前

再編後のネットワーク
(R03.9末現在)

R01.10事業変更点

○周回時間の変更 日あたり便数11便⇒9便

○南部青ルート延伸

- ・杉石病院東 ・南中根 (R02.7「武豊中央公園」に変更)
- ・六貫山郵便局 ・緑区区民館 ・長尾墓地 ・中央公民館

○乗合タクシーから接続タクシーに変更

乗合事業から乗用タクシー事業への補助に切り替え
 ・1人100円ではなく、1運行100円の制度設計へ変更
 ・バスのダイヤに合わせた運行ではなく、タクシー停留所からコミュニティバス停留所までの輸送とし、ダイヤに縛られず、指定された区間への移動を可能とした

○高齢者無料乗車券交付

65歳以上の運転免許証の自主返納者と70歳以上の申請者に対し、バス・接続タクシーの無料乗車券交付

3.目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容（Do）町事業・住民団体事業 6

● バスナビゲーションサービスの提携(町事業)

- 武豊町コミュニティバスのダイヤや停留所の位置情報がインターネット上でナビゲーションサービスを提供しているサイト「ナビタイム(H28)」「ジョルダン(H28)」「駅すぱあと(H30)」より検索できるよう整備している。

● Google Mapsへの情報提供の整備(町事業)

- 令和元年10月に実施するダイヤ改正に合わせて、Google Maps上での情報検索が可能となるよう、GTFSデータを作成。

● 保育園体験乗車(町事業)

- 町内保育園が遠足等で町内移動をする際に、町コミュニティバスを活用。(保育士乗車無料)
(H28より保育園からの希望日に随時対応するかたちで継続実施)

＜保育園体験乗車＞



● 平成30年度・令和元年度・令和2年度 日本モビリティマネジメント会議ポスター展示

- 武豊町と住民団体である生活の足を考える会との協働の取組について紹介

● 住民ワークショップの開催(住民団体事業)

- 武豊町地域公共交通網形成計画の終期に伴う、次期計画(武豊町地域公共交通計画)の策定に向け、住民団体である「武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会」が主催で町と連携しながら住民ワークショップを行った。

＜住民ワークショップ・地区ワークショップ開催経過＞

回数	日時・参加者数	検討テーマ
全体 1回目	令和2年 7月15日 16人	○趣旨説明 ○武豊町の交通網整備の経緯と現在の利用状況 ○講 座：地域公共交通の必要性について ○ワーク：武豊町の地域公共交通のいい点と不便点・改善点はどこですか ○ワーク：3路線化した場合のバス路線を考えよう
全体 2回目	令和2年 8月19日 15人	○前回の振り返り ○講座：バスルートの設計時の留意点・タクシーを活用した先行事例 ○ワーク：事務局で整理した前回ワークの3路線案に対する意見交換と3路線案への投票（方向性の確認） ○ワーク：バス3路線とバスを補う交通手段を考えよう
全体 3回目	令和2年 9月16日 14人	○町の方向性と前回の振り返り ○講 座：地域公共交通を行政と住民が協働して計画・維持する理由 ○ワーク：地域公共交通を生活の足として定着させるためには ○ワーク：議論がまだ足りないこと・交通会議で議論すべきことを教えてください。

全体 4回目	令和3年 2月17日 15人	○これまでの振り返り ○質問1：青ルートの「バス路線の無い地域への延伸」について ○質問2：青ルートの「バスの運行方法」について ○質問3：バスを補う交通手段（接続タクシーの見直し）について
全体 5回目	令和3年 10月11日 13人	○令和2年度の振り返り ○質問1：新しい交通計画の「将来像」について ○質問2：新しい交通計画の「目標（指標設定）」について ○質問3：新しい交通計画の「基本的な方針」について ○ワーク：武豊町の将来の生活の足を考える ○ワークの成果についての共有（発表）
全体 6回目	令和3年 10月26日 12人	○前回の振り返り ○質問：新しい交通計画の「基本的な方針」について ○ワーク：事業内容の中で「コミュニティバス・タクシー」事業の継続について ○ワーク：事業内容の中で「新しい事業」への意見、その他追加すべき事業アイデアについて ○ワークの成果についての共有（発表）

老町田 地区①	令和2年 11月17日 10人	○武豊町の公共交通の現状と「接続タクシー制度」(説明) ○ワーク：接続タクシーの利用が伸びない理由の意見聴取 ○講 座：バスを補う交通手段の必要性と他の事例紹介 ○ワーク：運転が困難になったときにどんな移動手段を検討しますか？ 公共交通サービスに求めるポイントを教えてください。
老町田 地区②	令和3年 1月20日 8人	○前回の振り返り ○ワーク：今後の事業案に対する意見交換

●武豊町地域公共交通網形成計画における評価に係る事項(H27.4.1計画策定)

	事業名	評価指標と目標値	評価の方法・ポイント
運行事業	○武豊町コミュニティバス事業 ○接続タクシー事業	<指標1> ○路線別利用者数の推移 <目標値> ○対前年比プラス <指標2> ○財政支援額の推移 <目標値> ○現状の支援額以下	○利用の低い路線の事業改善を行うため、路線別の利用状況を確認する。 ○住民の理解を得て事業継続を行う必要があるため、全体事業費に占める財政支援額の推移を確認する。

<ネットワーク全体の目標設定と利用実績評価>

令和3年度 (R02.10～R03.9)	R01年度 実績	R02年度 実績	R03年度 確保改善 計画目標	R03年度 実績	形成計画 目標	達成 状況
幹線系統 赤ルート	49,230人	39,436人	46,500人	39,655人	前年比増	未達成
フィーダー系統 青ルート	19,255人	22,138人	22,000人	22,581人	前年比増	達成
バスネットワーク全体	68,485人	61,574人	68,500人	62,236人	前年比増	未達成
接続タクシー	991人	505人	未設定	533人	前年比増	

●目標値についての評価

- ・地域公共交通網形成計画での目標では、路線別の利用者数の推移を対前年比プラスとしているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により幹線系統赤ルートとバスネットワーク全体は、目標未達成でコロナ禍前の水準にもどっていない。
- ・フィーダー系統だけに着目すると、高齢者無料乗車券交付事業の利用促進事業により、青ルートの利用者数は対前年比で増加しており、目標を達成している。

＜自己評価から得られた課題＞

1) 目標達成状況に関する課題

- ・フィーダー系統の青ルートについては、ルートの延伸（R1.10～）直後、コロナの影響を受け始め、コロナ禍前に比べ、約3割減まで落ち込んだものの、コミュニティバスにおける感染症対策の周知徹底、利用促進事業（未就学児を対象とした公園に隣接する停留所で下車した際のおもちゃプレゼント）、広報掲載、車内の抗菌抗ウイルスコーティング等の取り組みにより、利用者の増加に繋がった。しかしながら、バスネットワーク全体で見るとコロナ禍の前の水準まで回復できていない。

2) 公共交通ネットワークに関する課題

- ・OD調査を通して名鉄青山駅等、鉄道との接続利用が確認できた一方で、幹線赤ルートの利用者がコロナ禍の前の水準に回復していないため、事業改善・利用促進等の対策が必要。

3) 公共交通の維持に関する課題

- ・新しい交通計画の策定検討を進めており、住民ワークショップを通した住民意見の反映による公共交通サービスの維持・改善が必要。

＜課題をふまえた対応＞

1) 目標達成状況に関する課題への対応

- ・感染症対策チラシ等の車内掲示などで安心な環境整備に努め、利用者増を目指す。
- ・ルート沿線での公共施設整備を踏まえたルート見直しを契機に、PR活動の実施。

2) 公共交通ネットワークに関する課題への対応

- ・名鉄知多武豊駅東の区画整理事業による駅前ロータリーの整備及び停留所の設置を進めるとともに、ルートの変更時には、新たな駅との接続による公共交通ネットワークの強化を目指す。
- ・形成計画の計画期間到達に伴う「武豊町地域公共交通計画（仮）」（令和4年度予定）の作成。
- ・バスを補完するタクシーサービスの見直しを行い、新たな利用者拡大を目指す。

3) 公共交通の維持に関する課題への対応

- ・70歳以上の高齢者と65歳以上の運転免許証自主返納者へ無料乗車券交付の継続実施。
- ・住民ワークショップの意見を反映するため、接続タクシー事業見直しのための社会実験の実施。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和3年12月7日

協議会名: 武豊町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者 名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備 内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業に おいて、車両減価償却費等及び公有民営方式車 両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている 場合、離島航路に係る確保維持事業において離 島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。) を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間 において、前回の事業評価 結果をどのように生活交通 確保維持改善計画に反映さ せた上で事業を実施したか を記載】	A ・ B ・ C 評価 【計画に基づく事業が適切に実 施されたかを記載。計画どおり 実施されなかった場合には、理 由等記載】	A ・ B ・ C 評価 【計画に位置付けられた定量的 な目標・効果が達成されたかを、 目標ごとに記載。目標・効果が 達成できなかった場合には、理 由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記 載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地 域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果 を生活交通確保維持改善計画にどのように反映 させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載 すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその 旨記載
フジキュー整備株式会 社(令和元年10月1日よ り運行)	コミュニティバス南部線 青ルート	●ネットワーク全体の考察 ・コミュニティバスの利用状況や鉄 道との乗り継ぎなど考察を行うた め、状況調査(令和2年3月)を行 い、その後、データ分析を行った 結果、鉄道との接続利用ができて いることを確認できたが、新型コ ロナウイルス感染症の影響を受 け、バスネットワーク全体で、多い 時には利用者が4割程減少した。 ●次期計画の策定について ・住民団体である生活の足を考え る会と協力して、次期計画の策定 に向けた住民ワークショップを開 催し、バス路線網の見直しやバス を補う交通手段の検討を行った。 ●高齢者への周知について ・65歳以上の運転免許証の自主 返納者と70歳以上の高齢者を対 象に無料乗車券の交付を行い、 申請時に併せてバスの利用方法 の説明で利用促進に繋がった。	A 計画通り事業は適切に実施され ている。	A 令和元年10月に実施した南部青 ルートの路線延伸や高齢者を対 象とした無料乗車券の交付事業 の実施を通してコロナ禍であつて も利用者数が順調に増加してお り、目標を達成した。 青ルート 目標値:22,000人 実績:22,581人	バスネットワーク全体から、幹線系統の赤 ルートとフィーダー系統の青ルートの役割分 担は、人口密度が高く主要施設の多い北部エ リアを赤ルートがカバーし、人口密度が低い 郊外部を青ルートがカバーしている。 分担の性格の違いから、青ルートは赤ルート に比べ、便当たりの利用者数は少ないという 課題を抱えていたが、令和元年10月よりル ートとダイヤの見直しを行い、南部青ルートを延 伸させ、利用者層の拡大を行った結果、利用 者増に繋がった。しかし、新型コロナウイルス 感染症の影響を受け、バスネットワーク全体 で、多い時には利用者が4割程減少し、コロナ 禍の前の水準に回復していないため、事業改 善・利用促進等の対策が必要である。 一方で、70歳以上と65歳以上の運転免許証 の自主返納者に対し、無料乗車券を交付し、 地域公共交通の利用促進を継続しており、そ の効果も認められるため、継続実施する。 (令和3年10月末で1,729人交付) また、車両の老朽化に伴い、更新車両は環境 に配慮した電動バスの導入を予定している。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和3年12月7日

協議会名:	武豊町地域公共交通会議
評価対象事業名:	生活交通確保維持改善計画に基づく事業(フィーダー系統)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	■武豊町地域公共交通網形成計画より抜粋 (2021年度新しい交通計画の策定に向けて検討中) <将来像> お年寄り等が、安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足の確保 <基本方針> ・市街化区域内での交通サービスの確保維持(部分見直しの実施) ・地域ニーズが認められたエリアに対する交通サービスの提供(フィーダー路線の見直し) ・公共交通(バス)を活用する生活スタイルへの転換促進(意識転換) ・官主導から地域協働による事業への転換促進(官民連携) ・まちづくり事業との一体的対応(駐輪場等整備促進) <計画の目標> 「生活の足の確保」＝「公共交通サービス」の確保維持を目指す

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

武豊町地域公共交通計画（地域公共交通網形成計画）の評価等結果（令和２年１０月～令和３年９月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
「生活の足の確保」＝ 「公共交通サービス」の 確保維持を目指す。	コミュニティバス・幹線系 統赤ルートでの運行	利用者数のカウ ント	目標：46,500人 実績：39,655人 未達	コロナ禍の影響が残っている。感染症対策チラ シ等の車内掲示を継続し、安心できる環境整 備、ＰＲ活動の実施。	
	コミュニティバス・フィー ダー系統青ルートでの運行	利用者数のカウ ント	目標：22,000人 実績：22,581人 達成	公共施設整備などの環境変化に応じてルートの 見直しを実施。ＰＲ活動の継続。 車両老朽化に伴い、更新車両は環境に配慮した 電動バスの導入を予定する。	
	バスを補完する接続タクシー の運行	利用者数のカウ ント	バスを補完するサービスのため目 標設定せず。 利用実績：533人（前年比増加）	バスを補完するタクシーサービスの見直しを行い、利用者 の意向を確認しながら、新しい運行方法を検討する。 社会実験等の実証事業を実施することで、事業の見直し・ 転換を進め、新たな利用者拡大を目指す。	

（記載に当たっての留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（○年○月～○年○月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。